

# 「留学生10万人計画」から「外国人労働者開国」まで — 日本語教育第一世代は何を見てきたのか —

同志社女子大学 丸山 敬介

## 1. はじめに

筆者が日本語教育の世界に入ったのは、1980年である。大学を出て1年間の就職浪人を経た後、東京 四谷の日本語学校に職を得た。平たくいえば大きな英会話学校の附属日本語学校で、ただ一人の男性専任講師であった。

その頃、外国人に日本語を教えるという活動や日本語教師という職業はほとんど世間に知られておらず、自分がそういう生業を得たと告げると驚かれたり珍しがられたり、中には「そんなもの、俺だって教えられる！」とバカにする友人や知人もいた。たまにマスコミに取り上げられても「民間の外交官」として好意的に扱われ、日本語教師になった動機やプロセス、教え方ややりがいなど興味津々で描かれたりした<sup>1</sup>。それが一転して社会の表舞台に立つことになったのが「留学生10万人計画（以下、「10万人計画」）」である。これは、当時の留学生政策を抜本的に改革し、1万人程度だった外国人留学生を15年で10倍に増やそうというものである。期限こそ守れなかったものの結果的にこの数は達成されたが、この計画によって、日本語教育は飛躍的な発展を見た。その後、折々の社会の動きに沿って流動的展開を見せながら常に規模を拡大してきているが、いずれにしろ、この「10万人計画」が戦後の日本語教育が最初に遭遇した大転換期であったことに変わりがない。

この「10万人計画」を緒とする一連の渦中にあった日本語教師を、本論では「日本語教育第一世代<sup>2</sup>（以下、「第一世代」）」と呼ぶこととする。もちろん、「第一」などと名付けるには大きな異論がある。 「10万人計画」以前も日本語教育は営々と営まれており、諸先輩の確固たる積み重ねがある<sup>3</sup>。しかしながら、そうした業績を十分に承知した上で、突然やってきたこの大波を自らのこととして経験した者たちとして取り立て「第一世代」と呼ぼうというのである。彼らは、当時、ほとん

---

©高知大学人文社会科学部 人文社会科学科 国際社会コース

<sup>1</sup> 例えば、日本ELS・インターナショナル編集部(1983)。

<sup>2</sup> 「世代」というと、人でいえば血縁、機械でいえばバージョンを想起するが、ここではいずれも当たらない。そういう意味では、むしろ「グループ」とした方が適切かもしれないことを断っておく。

<sup>3</sup> 関(1997)並びに山下(1998)の年表によれば、アジアからの留学生に戦前から日本語教育を行ってきた国際学友会は1951年に日本語クラスを復活させ、1956年には関西国際学友会を発足させている。戦前の文部省外郭団体日本語教育振興会の活動は1946年に言語文化研究所に引き継がれることとなり、翌年付属東京日本語学校を開校しさまざまな精力的な活動を行うようになる。大学関係でいえば、1953年には国際基督教大学で日本語プログラム実施、1954年には東京外国語大学・大阪外国語大学に留学生別科設置、1958年には慶応義塾大学で日本語教育開始している。さらに、1977年には日本語教育学会が社団法人となり、その3月には会員数1,289人とされている。本論のいう「第一世代」が戦後の日本語教育の草創期を担ったわけではないことはいうまでもない。

どが大学ではなく日本語学校かそれに準ずる機関に所属しており<sup>4</sup>、年齢的にいえば日本語を教え始めた者が最も若くて20代前半、さらにそれから10～15歳前後上の世代にあったのではないかと思われる者たちである。

本論は、彼らがその後どのような社会の流れにあって何を見てきたのかを、筆者の回顧を交えて記述してみようというものである。

## 2. 「10万人計画」

「10万人計画」は、1983年5月に当時の中曽根首相が東南アジア諸国を歴訪した折に各地で元在日留学生と懇談し、その席で「君たちの子どもをどこに留学させたいか」と問うたもののアメリカ・イギリスだという答えしか返ってこず、日本の留学生政策の不備を痛感させられたのがきっかけである<sup>5</sup>。帰国後すぐに留学生対策を考えるよう文部省に指示を出し、その年のうちに「21世紀への留学生政策に関する提言」が上申され、翌年、その具体的なガイドラインとして「21世紀への留学生政策の展開について」が発表された。それによると、日本の18歳人口が急増する1992年までを前期として受け入れ態勢を整備し、急減するそれ以降2000年までを後期として受け入れ増を見込み、最終的には2000年に10万人の外国人留学生を迎えようというものである。「10万」という数字は、当時のフランス並みにという発想から出たものである。

次いで1985年には「日本語教員の養成等について」が発表されたが、これは10万人の受け入れにはまず教師の育成が急務として、同じように10倍の25,000人に増やそうと設けられた基準で、教師養成に必要な領域とその単位数・時間数を初めて公的に示したものである。これによって指針を示された国立大学では、1985年筑波大学と東京外国語大学に主専攻が設けられたのを皮切りに、次々と各地の大学に日本語教育専攻課程が設けられた。さらに、学部のみならず、1986年広島大学、1988年名古屋大学に修士課程が開講した。数で大きく上回る私立大学も同様の動きを示す。

一方、民間では大学よりも一足先にこの発表に沿った計420時間の教師養成プログラムを開設した。東京地域における代表的なものは、津田塾会（開講 1985年）、東京日本語学校・国際教育振興会（同 1986年）、ラボ国際交流センター（同 1987年）などであったが、一連の「10万人」報道で日本語教師が社会の認知を受けた上に、当時の流行語「とらば一ゆ」に代表されるような女性のキャリア形成といった風潮のあおりを受け、いずれも活況を呈した<sup>6</sup>。「10万人計画」の第一波は、教師養成ブームとしてやってきたといってよい。

さらに、大学の日本語教育機関として、国立大学では留学センターが、私立大学では留学生別科

<sup>4</sup> 筆者は就職浪人を経ての日本語教師であったが、第一世代に属するのは他に会社員だった者・今日というフリーターやパート的な働き方をしていた者たちであった。大学の出身でいえば、当時の国文学や英語・英文学専攻の学部卒業者・大学院修了者たちであった。外国人対象の日本語指導は極めて限られたごく一部、教師養成に至ってはほとんど授業がなされていない以上、大学に日本語教育担当の教員のポジションは皆無といってよく、未経験者が他から来るしかなかった。

<sup>5</sup> 『月刊日本語』編集部(1995)

<sup>6</sup> 朝日新聞(1986)は、「日本語教員養成ブーム 主婦や脱サラ組、講座に応募殺到」との見出しで、1985年には全国で32カ所だった教師養成講座が3倍近くの92校に増え、主婦やOL、脱サラ志望者が定員の3～4倍も殺到していると報じている。

が設けられた<sup>7</sup>。主に、センターではその大学の正規留学生に対する日本語指導が、別科ではこれからいずれかの大学等に進学しようという外国人に対する日本語指導が行われた。

こうして「10万人」がまさに音を立てて動き始めたのだが、次々に流れてくるこうした報道に接しても、当時の筆者としては、何かすごく大きな動きが起きようとしていることはわかるものそれが実感としては伝わってこなかったというのが正直なところである。なぜならば、10倍の10万あるいは受け入れ態勢整備などといわれてもそれは大学における話であっておのれの職場には直接関係しないし、事実、自らの身にことさら具体的な影響はなかったのである。筆者に限らず、日本語学校など民間に身を置く第一世代は同じような思いでいたものと思われる。けれども、1年もしないうちにそうした当事者意識のなさ・傍観者意識が払拭される事態が出来た。

まずは、養成プログラムの講師として日本人相手の授業に駆り出されるようになった<sup>8</sup>のである。教師志望者が新しいターゲットになると考えるのは、日本語学校も大学も同じであった。そこで、内外の養成講座や大学の日本語教育関係の授業を持たされる機会がしばしば舞い込むようになった。よくあったのは、文法や語彙の分野において大学の研究者が講義をしその演習部分を受け持つという形だったが、研究者がいない教授法のような分野においては演習のみならず講義そのものも受け持った。日々日本語指導の現場に立ってはいても専門の教育を受けたことはなく研究経験もないいわばよそから日本語教育の世界に流れてきた者主体の第一世代がこうした形で授業を受け持つのは荷の重い作業に違いなかったが、外国人に教えている事柄なりおのれの指導なりを一度突き放して客観的に分析しそれを再構築して受講生に伝えるという活動が、結果的に彼らを一回り大きく育てていく<sup>9</sup>ことになった。そして、そうした彼らの授業を受けた者たちがプログラムを修了し日本語教育の場で職を得ていく。筆者が担当したプログラムに折から急増していた残留孤児とその家族の日本語指導に関わるようになった元OLがいたが、「10万人計画」が起こした波を自らのこととして体験したという意味では彼らも第一世代と同じである。修了生の数に比すれば必ずしも多いとはいえないが、形こそさまざま違えどこの時期に養成プログラムを終えて日本語教育の世界に入りその後の人生の方向性を定めた者が幾人もいる。

第一世代を育てたという点では、出版社アルクが1986年に『日本語ジャーナル』を、1988年に『月刊日本語』を発行したことも大きい。ことに後者は最初日本語学寄りだったものが次第に日本語教育専門の雑誌となっていくことによって教授法や教材解説などの分野の書き手が必要とされるようになったが、教室の中で起こっていることに関しては研究主体の大学教員よりもやはり現場経験豊富な教育機関の教師の方が語るべきものを持っていた。問題は語り方であったが、編集者の意向や

<sup>7</sup> 当時の大学の日本語教育機関の数は把握できなかったが、総務庁行政監察局(1993)によると、国立大学では、基本的に1990年以降毎年3校のペースで「留学生センター」が設置され、1993年までに12のセンターが設けられている。これに対して、日本語教育振興協会(1994)によると、1994年には37の私立大学で「留学生別科」を設けている。

<sup>8</sup> 筆者は1985年に教師養成プログラムの主任の座を与えられたが、まさに以下のような仕事を通して学びの機会を得た一人である。演習や教授法の授業において大学に所属しない者を起用するのは費用の面から見ても合理的であったが、そうした裏事情はともかくそれによって教師たちが大きく成長したのは疑いようのない事実である。

<sup>9</sup> 1980年代後半に方々で開設された大学院の修了生はやがて第二世代を形成していくが、彼らの特徴を高度な専門性に培われた確かな知見とするならば、第一世代の強みは視野の広さと柔軟なものの方、さらに何となくそのバイタリティーにあるといえる。それは、「10万人」によって引き起こされた一連の動きを実際に見聞きし時には巻き込まれ、それでも自らの身の置き場を常にあるべきところに探り出そうとしてきた経験に裏打ちされたものであると筆者は考える。

誌面の作り方を聞いたり他人が書いた記事を読んだりしているうちにおのずと人にわかりやすくものを伝える術を身に付けていった。

さて、養成プログラムの講師以上に切実な問題として浮かび上がったのは、教師としての身分であった。それまでの10倍の留学生を受け入れるのみならず教師を養成するコースをも開設するとその人材の確保が大学における喫緊の課題となるのは誰の目にも明らかであったが、その即戦力としてうってつけの存在が他ならぬ第一世代であった。事実、筆者がいた東京近辺では、「10万人計画」発表後ほどなく留学生センターあるいは留学生別科に常勤・非常勤として次々と採用されていった。何らかの修士号を持っている場合にはより容易に常勤として採用される傾向にあったため、何とかそうした機会を得ようと開設したばかりの日本語教育系大学院に入学し学び始めた者もいた。中には、学部卒でありながら学部の教師養成科目担当教員として採用される者もいた。とりもなおさず筆者はその中の一人で1990年に大学の専任教員になったが、それは当時5年足らず続いた売り手市場の中で何人もの移籍話を聞いた後の、最も遅い時期の採用であったと記憶している。

とまれ、大学という新しい職場を得た者は戸惑いながらも自分の居場所を少しずつ整え、元の機関に留まった者はいよいよ名実ともに組織を動かす立場になったことを自覚させられつつ、いずれもその場の中堅どころとして仕事をしだしたのである。

### 3. 日本語学校問題

このように見てくると、あたかも「10万人計画」が好調に堅実に歩み出したかのようであるが、以上はいわば内輪の話でしかなく、世間の耳目を集めたのは悪質な日本語学校をめぐる騒ぎで、怒涛のようにやってきてあれよあれよという間に日本語教育を貶め負のイメージを植え付けてしまった。この大波に比べれば第一波の教師養成ブームなどほんの小さなうねりのようなもので、今となっては関係者の間でも口の端に上ることはない。

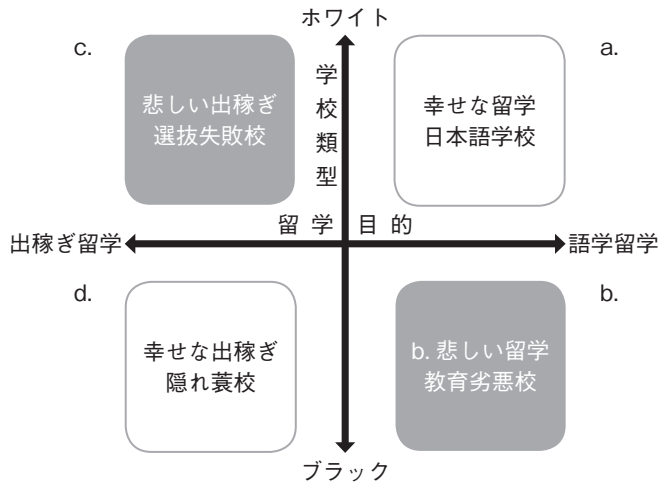
この始まりは、前述の「21世紀への留学生政策の展開について」で、まず日本語学校で学びその後で大学へ<sup>10</sup>という道筋を打ち出したことである。すなわち、日本語学校が日本留学の正規のルートに乗り、そのことによって10万にまで膨らんでいく市場が新たに出現すると見越した学校が次々と生まれた。そうした学校は1986年ごろから一気に増え始め、1991年には463校<sup>11</sup>と計画発表時の2.5倍強の値を記録し、その後20年以上にわたって破られることはなかった。また、1983年、私費留学生を積極的に呼び込む方策として留学生のアルバイト解禁を認め週20時間以内なら働いてもよいとしたが、これが日本語学校生<sup>12</sup>にも適用された。さらに、1987年中国が、次いで1988年韓国が私費留学生に対するパスポートの自由化に踏み切った。加えて、台湾では経済発展を背景に日本留学が急増した。こうした事情が相俟って、1988年ごろから学校の体をなさない日本語学校のあくどさとそこに籍だけおいて出稼ぎに精を出し時には犯罪にまで加担する外国人の貪欲さとしたたかさやしきりに報道されるようになった。

<sup>10</sup> このガイドラインでは、「日本語学校等専門教育機関においては、A類（筆者注 予備教育としての日本語教育）のうち学部・高専等への留学生を対象とするものを行うのが適切である」とされている。

<sup>11</sup> 文化庁文化語課（1988・1990・1994）

<sup>12</sup> 当時の在留資格は「就学生」

図1 「日本語学校の二極構造」



こうした学校について、奥田(2018)は図1<sup>13</sup>をあげて興味深い分析をしている。「a.日本語学校」は優秀な外国人を集めて質の高い教育を提供している学校である。それ以外の三つに分類されるのはいずれも新設校で、「b.教育劣悪校」というのは外国人は真面目に勉強したいのだが学校側が金儲けに走っている学校、「c.選抜失敗校」というのは逆に学校側が高い理想を掲げ教育体制を整えているのに当の外国人は出稼ぎ目的の学校、そして「d.隠れ蓑校」は学校側も外国人も金儲けしか頭にない

学校である。

これは当時の日本語学校ではなく、ベトナム・ネパール人らの急増によって1991年の記録を抜き去り700校を超えるに至る2015年以降の日本語学校のことをいっているのだが、それがそのまま「10万人」時代に当てはまる。すなわち、a.は計画以前からあった学校とよく、なにしろ「夜明け前」の創立であるから規模は小さくとも金儲け主義とは無縁の健全でまっとうな学校であり、当時は模範的な「老舗」として自他ともに認められていた。ほとんどの第一世代は、日本語学校であればここに籍を置いていた。

奥田(2018)が三つに分けて明らかにしてみせたb.～d.が「10万人」後に報道された悪質な日本語学校の実態であったと思われるが、これらのうちc.は経営者なり校長なりが国際理解・国際交流といった高邁な理念を持っており教師もそれに応えるだけの力量を持っているのにもかかわらず、経営を維持していくために質の悪い外国人を入れざるを得なかった学校である。特に立ち上がりの時期にそうしたつらい状況に置かれることが多い。さすがにb.・d.は論外であったろうが、中には、それまでの経歴と実力を買われてこうした学校に移ったものの、その後、困難な時を過ごした第一世代もいたものと思われる。

そうした教師を除けば日本語学校問題は彼らには対岸の火事に過ぎなかったはずだが、そのうちに山口(1988)が『文藝春秋』に「醜聞ふきだす日本語学校」との見出しを付けた記事を寄稿し、さらに1989年 東京 池袋を中心とする市民活動グループ「ぐるーぷ赤かぶ」が『あぶない日本語学校』(新泉社)を出版するに至って、もう心穏やかではいられなくなった。筆者自身も「日本語学校は不法滞在・不法就労の温床。そのお先棒を担ぐのが日本語教師」<sup>14</sup>などといった噂を耳にし、それまではそんな所と一緒にしないでほしいと怒りを覚えていたものが、世間では老舗であろうが隠れ蓑であろうがそうした目でしか日本語学校を見ていないことを思い知らされ、何ともいえぬやりきれなさを感じたのを覚えている。

<sup>13</sup> 奥田(2018)をもとに筆者が作成。「a. 幸せな留学・b. 悲しい留学・c. 悲しい出稼ぎ・d. 幸せな出稼ぎ」とはいい得て妙である。

<sup>14</sup> 丸山(2015)

#### 4. ニューカマーとボランティア日本語教室

日本語学校問題は90年初頭に法務省が入国管理を厳しくし出稼ぎ化しそうな外国人の入国を制限し、同時期に日本語教育振興協会が日本語学校設立の審査・認可を行うようになったことで次第に沈静化していった。

変わって日本語教育における大きな課題として浮上したのが、いわゆるニューカマーと呼ばれる人たちである。一般的には中国帰国者・日系人・日本人と結婚した配偶者と彼らの子弟たちを指すが、これらのうち中国帰国者は1988年に残留孤児、1995年に残留婦人の帰国のピークを迎えている。帰国者本人は定着促進センターで日本語教育を受けるためごく一部を除いて一般の教師が接することは少なかったが、その孫・ひ孫世代は今日の日本語教育が対象とする大きな領域となっている。ブラジルを中心とする日系人は、1990年の入管難民法改正を受けて急増したもので、2008年には32万人を数えいわゆる在日と呼ばれる人たちに迫る勢いで増えた。しかし、同じ年に起こったリーマンショックによる不況でほぼ半減した。日本人配偶者は主に妻が外国人のことをいうが、中国・フィリピン・韓国の女性が多い。彼らの子どもたちに対する教育も現在の日本語教育の大きな関心事となっている。

彼らニューカマーたちは一般に日本における生活基盤が弱く、日本語を習おうにも日本語学校や大学に行くことは不可能であった。そこで台頭してきたのが、ボランティアによる日本語教室である。ボランティア日本語教師は今日では国内の日本語教師の6割を占めるまでになっているが、それが一気に広がるきっかけとなったのが日系人の急増である。彼らは北関東及び東海地方に多く住んでいるが、そうした地域では意識を変え工夫を凝らしさまざまな困難を克服し、2000年代中ごろにはボランティア日本語先進地区のみならず多文化共生先進地区<sup>15</sup>となっている。

当初、彼らと日本語プロパーとの関わりはほとんどなかったといっていよいが、1990年代の中ごろから、日本語学校における教え方の指導という形で接触が始まった。日々の生活に困っているニューカマーたちに日本語を教えてあげようとしてもいざ彼らを目の前にすると何をどう教えていかわからなかったボランティアたちは、養成講座を持つ日本語学校へと向かった。授業を受けるために身銭を切り数か月時間をやりくりしながら、日本語指導の基本を身に付けていったのである。この頃になると、講師陣も教授法だけではなく文法や語彙などの分野においても日本語教育特有の解釈を理解し人に伝えられるようになっており、普段着のようにになっている日本語の仕組みを初めて知りその教え方を覚えたボランティアたちは驚きと喜びを持ってニューカマーたちの待つ教室に帰り実践し、のみならず仲間と学んだことを分かち合った<sup>16</sup>。それでも知識と技術が経験内でしか広がらず他人の評価も得られないと不安に駆られた彼らは、仲間が増え組織化が進むのを待つ日本語学校や大学から講師を招いて教えるを請うようになった。

<sup>15</sup> こうした地域には、事情に通じそれを踏まえた日本語指導のあり方を実践し成果をあげている者たちがいる。彼らはその地域特有性ゆえ必ずしも幅広く知られた存在とはいえないかもしれないが、いわば第三世代を形成しているといえる。

<sup>16</sup> 養成講座に来るボランティアたちは日本語学校にとっては新しい顧客が降ってわいたようなものだったが、一旦、講座を修了すると、旧来の顧客である外国人を奪う厄介な存在となっていった。そうした「対立」関係はしばらく続いたが、ほどなく日本語教室は独自の道を歩み始め、2000年ごろになって日本語学校は専ら日本語を教える場、日本語教室は日本語指導もするが生活支援もする場という住み分けが定着するようになった。

ところが、その講師たちに欠落していたのはニューカマーたちの人となりを見、理解しようという姿勢であった。ことばの解釈とそれを人に伝える術はそれまでの日本語教育が獲得した輝かしい成果ではあったが、それは教師がいて学習者がいて教科書があって教室があるという彼らには当たり前の日常が前提であり、ニューカマーたちのように、学びたくてもその時間がない者・気力が残っていない者・事情が許されない者が持つ児童なり定住者なり主婦なりといった日本社会の中に置かれた側面には極めて疎かった。したがって、講座や勉強会で話す内容は決して無益ではなかったしボランティアたちもその場でようやく疑問の一つが解決したという手応えを感じはしたものの、後々になって今一つ物足りない・どこかずれていたと思うことも少なくなかった。技術的なことでいえば、全体の体系・部分の体系すべてを教える<sup>17</sup>のではなく、むしろいかに削るかなどといったことである。あるいはまた、リズムカルに数をこなすドリルをするのではなく、日々の生活で本当に必要ないくつかの表現のみを口に出させてみることである。教師の態度としていうならば、知らない者を教え導くというよりも互いに気軽に交流を楽しむということ、そして一方的に日本ではこう日本人はこうだと語るのではなく相手のことを引き出すこと、その際にはゆっくり待ってあげて語りやすい雰囲気を作ることといった発想なり姿勢である。

とはいえ、講師たちの発想における社会性の乏しさを責めるのは酷で、そもそも日本社会にとってニューカマーは文字通り初めて遭遇する人々であった。日本語教育でいえば、教師がいて学習者がいて…が当たり前の留学生かその予備軍、そうでなければ学びたくても時間がない者・気力がわかない者…とは違う世界に住む駐在員とその妻などがその相手だったのである。

けれども、日本語プロパーがボランティアの活動をより詳しく知るにしたがって、そうした新たな見方・考え方があることに次第に気付くようになっていった。その嚆矢となったのが、例えば『社会派日本語教育のすすめ』（山田泉 1996 凡人社）・『異文化共有論』（奥村訓代 2000 同）である。いずれも著者の大学での授業を通して、日本人であるおのれと外国人である学習者の人としての存在を意識し、そこからそれぞれの背景にある社会・文化をあぶりだそうとする試みである。ことばの操作の巧みさが必ずしもコミュニケーションを円滑にしないことが明らかになってオーディオリンガルは衰えたが、その限界をコミュニカティブ・アプローチは学習者が置かれた生のやり取りを探ることで克服しようとした。90年代半ばからはコミュニケーションの枠を超え学習者のヒトの部分に関心が向かっていくが、まず自ら学ぶ存在としての学習者が注目され、さらに山田や奥村らの知見を得て、社会に置かれた個としての人にもまで迫るに至ったのである。

そして、そうした流れが到達した一つの高みとしてあるのが、『にほんご宝船』（春原憲一郎 2004 ASK）、『日本語 おしゃべりのたね』（西口光一 2006 スリーエーネットワーク）、『にほんご これだけ！』（庵功<sup>18</sup> 2010 ココ出版）である。これらはいずれもボランティア活動に積極的に関わりそのあり方に精通した日本語プロパーの手になるものであるが、そこに打ち出されているのは明確な自己肯定の姿勢である。すなわち、日本人が自らニューカマーに寄り添うことで相互の対等性を保障し、その基盤に立って自己開示と相手に対する興味示しをしようというものであ

<sup>17</sup> 例えば、『みんなの日本語』に載っている課すべてを取り上げる、ある課の項目・ある指導項目に関する事柄すべてを取り上げるということである。

<sup>18</sup> 庵氏については個人的に存じ上げないが、山田・奥村・春原・西口の各氏とは、ある時期、仕事や研究を通して親しくさせていただいた。彼らは、間違いなく第一世代の人間である。「10万人計画」前後、確か、山田氏は中学校教師を経て国立国語研究所の長期研修の研修生であり、奥村氏は関西国際学友会、春原氏は海外技術者研修協会、西口氏はアメリカ・カナダ11大学連合研究センターのそれぞれ教師だったと記憶する。春原氏を除いて、3氏は「10万人」後に大学に移籍した。

る。そのキーワードとなるのが「おしゃべり」で、奇しくもともに前書き部分に明記・言及されている。おしゃべりというのは、一般に、あまり大切でないことを取りとめなく話すことを指す。けれども、ここではあえてキーワードとしてそれを実行に移すこととともに語り合い、互いの今ここにある存在を認めようとする。話題とするのは、家族・趣味・休日・食生活などである。こうした話題は、身近で学習者が自分のことを語るためたやすいこととして指導現場ではあまり重要視しない傾向があったが、これらの教材では逆にそのたやすさを利用して自己表出の格好の材料としている。

目の前にいるのは「学習者」の一語でくくりにすべき存在ではなく、児童生徒であり主婦であり派遣労働者でありさらに子であり母であり父であるというその属性や帰属意識に今更ながら気付かせてくれたのがボランティア教師たちである。彼らを気持ちだけ空回りしている素人集団とするのはことばとその教え方のみ興味・関心が向いていた日本語学校問題云々時代の尺度で見た評価であって、むしろ、そうした価値判断にとらわれがちな日本語プロパーの方こそ謙虚に受け止め考察すべき課題である。

「学習者の、社会の中の個としての存在を認める」、そのこと自体は単純かつ異論をはさむ余地のない正論である。一たび教壇に立って生徒と向き合えばそうあろうとする、誰にも等しく備わった良識とってよかろう。けれども、それを日本語指導の現場のどこでいかに取り上げるか、その存在を認め肯定するとは何がどうなった時に実現されるのか、さらに教師自らもその場の成員として活動に加わるにはどうすべきか、教室の外の人をも巻き込んでその実践ができないか…といったことになると日本語教育の本質に関わる問題であって、Self-esteemの意識的獲得をも視野に入れた論理的枠組みをあらためて構築せねばならない。それは、これからの日本語プロパーに課された大きな課題である。

そうした投げかけをしたのがボランティア教師たちであり、それを受けて新たな地平を示してみせたのが彼らと活動をともした先駆的な日本語プロパーたち<sup>19</sup>である。

## 5. 外国人労働者開国

80年代後半の日本語学校問題は、①この時に学生の身分にアルバイトを認めたことが今日まで外国人の不法就労・不法滞在を招く大きな要因の一つとなっていること、②当時の外国人たちはいわゆる3Kの職場で働いたが、この「3Kは外国人任せ」は現在まで変わらぬ社会の構図となっていること、③この問題によって「単純労働は受け入れない」との閣議決定がなされた<sup>20</sup>が、それが外国人労働者受け入れとなると常に論議的的となってきたことの3点から見て、明らかに外国人労働者問題であった。当時は少子高齢化による労働者不足問題がそれほど深刻に受け止められておらずまた初めての大量の外国人による不法行為に注目が集まってそうした側面に目が行かなかったが、このことを見誤ると舞台として使われた日本語学校だけに問題が矮小化されことの本質が見えなくなってしまう。同じことは、日系人子弟の就学やアイデンティティ確立の問題、パスポート取り上げ・最低賃金以下での労働など技能実習生に対する人権侵害、さらには外国人介護士育成における

<sup>19</sup> ニューカマーは地方都市に居住するのが一般的だが、そうした地域では地元の大学がこうした活動の拠点の一つとなった。

<sup>20</sup> 決定は、日本語学校問題渦中の1988年である。



介護施設への丸投げなどにもいえ、対処療法的な対応に終始してはちょっと異なる別の問題<sup>21</sup>が次から次へと出現してき、結局、現場がその都度右往左往させられるばかりである。

ところがここへきて、事態が根本的に変わろうとしている。2018年閣議決定の「経済財政運営と改革の基本方針2018」がそれである。「骨太の方針」（以下、「方針」）と呼ばれたこの決定は五つの柱からなり、そのうちの四つ目には「新たな外国人材の受入れ」がうたわれている。その冒頭には、「従来の専門的・技術的分野における外国人材に限定せず、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材を幅広く受け入れていく仕組みを構築する必要がある」（傍点筆者）と書かれているが、それは日本語学校問題以来30年にわたって標榜してきた「単純労働は受け入れない」という政府方針を覆すことに他ならない。そして、そのために、入管難民法を改正して新たに「特定技能」という在留資格を設ける<sup>22</sup>。これによって外国人を受け入れる業種は、ビルクリーニング・建設・自動車整備・外食・農漁業など14にわたる。「特定技能」は1号と2号に分かれるが、2号を取得すると在留期間の制限がなくまた家族の帯同も認められ、実質、移民と何ら変わりがない。家族同伴の単純労働さらに定住可となれば、新聞が「外国人労働者開国」と書く<sup>23</sup>のは当然である。

方針では日本語にも言及されていて、「特定技能」1号を取得するには「日本語能力試験等により、ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度の能力を有することが確認されることを基本としつつ、受入れ業種ごとに業務上必要な日本語能力水準を考慮して定める」としている。また、受け入れる日本社会側の課題として項目を設け、「我が国で働き、生活する外国人について、多言語での生活相談の対応や日本語教育の充実をはじめとする生活環境の整備を行うことが重要」としている。

さらに、これらと連動して、日本語教育推進法の制定と日本語教師の資格創設に向けての動きが具体化した。前者は「日本語教育を国の『責務』として初めて明記して制度化する」<sup>24</sup>もので、外国人への日本語教育を国・企業の責務としてすること、国が日本語教育に取り組む自治体や企業に財政支援すること、国が日本語学校を日本語のレベルごとに分類して透明性を高めることなどがその内容とされる。一方後者は、「『日本語教師』を新たに公的に位置づけられた資格」<sup>25</sup>にしようというもので、教師としての知識を問うのみならず技能試験の導入も検討するとしている。新たな資格が作られれば、日本語教育振興協会から法務省に引き継がれた日本語学校の教師の三要件、すなわち、「大学で日本語教育を専攻・民間の養成講座で420時間を修了・日本語教育検定能力試験に合格」が消滅する。

「10万人計画」以降、日本語教育にいくつもの波が押し寄せてきた。ニューカマー登場に促された教師の検定試験改定、30万人計画、「就学」と「留学」の一本化、ベトナム人急増によるバブル再来…。二度の震災・アジア通貨危機・リーマンショックなどにも深刻な影響を受けた。けれども、

<sup>21</sup> 読売新聞(2018 b.)によると、大阪の観光系専門学校で定員を大幅に超過して留学生を入学させていたためベトナム人留学生ら100人以上が在留資格の更新を認められなかった、という。この学校は9割以上が外国人で、授業料収入を目的にずさんな運営をしていたとされる。だが、これを「専門学校問題」としてくくって論じても意味がない。また、「次から次へ」の例でいうと、2018年年末現在、外国人が介護士になるルートは、経済連携協定(EPA)によるもの・新在留資格「介護」によるもの・技能実習制度によるものの、3ルートが並存している。

<sup>22</sup> 2018年12月、改正出入国管理法成立。これによって、本論で述べた各施策が次々に実行に移されることになった。施策実施は2019年4月。

<sup>23</sup> 例えば、読売新聞(2018 a.)には、「外国人へ『労働開国』」とある。

<sup>24</sup> 日本経済新聞(2018 a.)

<sup>25</sup> 読売新聞(2018 c.)

この「方針」によってもたらされる変化は、少子高齢化に起因する労働問題に直接結びつく点、外国人受け入れにあたって日本語教育が国の責務とされた点、日本語教師が公的資格と認められた点、そしてそれらすべてが政策として立案され現場に降りてくる点において、規模も質もこれまでの波とは比較にならない、平成最後の年にやってきた「10万人計画」以来の大波である。しかも、その時代からずっと引き継いできたもの・引きずってきたものを根底から変えてしまう可能性を秘めている。

まずは今回の改定の直接の対象になる外国人労働者であるが、図2<sup>26</sup>は、2017年10月現在の外国人労働者の内訳に今後受け入れ予定<sup>27</sup>の外国人労働者を上乗せして示したものである。上乗せ分は「特定技能」1号である。現状では総数約128万人、その内の技能実習生は約23万8,000人、2割弱である。それに、34万5,000人が加わり、単純計算すると総数162万5,000人、それに占める技能実習生・「特定技能」1号は58万3,000人、約35%である。留学生のアルバイトなどが減少することを考えるとおそらくこの割合は上がる。その結果、日本で働く外国人労働者は、高度な専門人材、永住者・日本人配偶者、技能実習生・「特定技能」1号が主体となり、外国人は専門職と単純労働という構図ができあがる。

図2 「日本で働く外国人の内訳」

2019年度から5年間で 増やす見込みの外国人労働者	新たな外国人労働者 ＝「特定技能」1号 (最高で約34万5,000人)
	技能実習生 (約23万8,000人)
現在の外国人労働者 計約128万人 (2017年10月)	永住者や日本人と結婚した人 (約45万9,000人)
	留学生のアルバイトなど (約29万7,000人)
	医師や弁護士ら 高度な専門人材 (約23万8,000人)
	その他(約2万6,000人)

「特定技能」1号には、前述のように「ある程度日常会話ができ、生活に支障がない程度」の日本語能力が求められるとされているが、具体的には日本語能力試験のN4程度を指す。1号を取得しようという者の中には既にその程度の能力を備えている者もいよう<sup>28</sup>が、35万という数字は「10万人」はおろか、現在の国内の日本語学習者総数24万人さえも大きく上回る<sup>29</sup>。巨大な学習者群が新たに出現するのである。

政府は、海外では、当面、ベトナム・フィリピン・カンボジアなど東南アジア中心の9か国でそのための試験を実施するとしているが、そうした国々では、早晩、受験対策日本語学校が生まれると考えてよからう。国内でも、同様の動きが起こるのではないか。まず動くのは既存の日本語学校であろうが、N4となると初級の中期ぐらいまでの範囲、1日4～5時間程度学ぶ環境があれば2か月で済む。したがって、試験の時期に合わせた短期集中コースの繰り返しという形で指導が行われるものと思われる。そういった形では留学生ビザも必要なくそんなに高度な指導技術も求められないことから、例えば予備校や塾・旅行会社などが参入してくることも考えられる。しかしながら、80年代の日本語学校をめぐる騒動を思い返しても、その2倍あるいは3倍近い学習者が押し寄せた時にどういう状況が生ずるのかは想像を超える。違うのは労働目的であることを自他ともにあらか

<sup>26</sup> 読売新聞(2018 d.)をもとに筆者が作成。

<sup>27</sup> 政府は、2019年度より5年間で最大で34万5,000人の新たな外国人労働者が加わるとしている。

<sup>28</sup> 実際の日本語能力はともかく、3年間の技能実習を受ければ受験せずとも1号取得可能とされている。

<sup>29</sup> 文化庁によれば、2017年の国内の日本語学習者数は239,597万人である。

じめ認めていることであるが、中には1号が取得できずにそのまま不法滞在・不法就労する者も出てこよう。そうした事態を極力避けるためにも、法務省は当然のことながら日本語指導機関にも厳格な在籍管理が求められていくものと考えられる。

無事1号を取得した外国人の大多数は地方都市に散っていく。従事する企業の町には日本語学校がないことの方が多からうから、日本語の継続学習を担うのはボランティア日本語教室となる。とはいっても教室単独で対応するのではなく、おそらく、その地の国際交流協会が、文字通り要となって財政支援する自治体・企業と日本語教室との仲介役を果たすと同時に、コーディネーターとして教室の運営も担うものと思われる。「特定技能」2号取得者が呼び寄せた家族の日本語指導にも、協会と教室が当たることとなる。家族の中に子どもがいれば当然日本の学校に通うことになるが、そうなれば教科学習、国際理解教育、進学・就職指導などに今まで以上の充実が図られなければならない。もちろん、それには協会・教室のみならず現場の学校、器作りの自治体そしてプレーンとしての地域の大学などが一丸となって取り組む必要があるが、今度の改正がどの程度そうした活動・研究の後押しとなるのか<sup>30</sup>。もとより、「来たのは人間であった」<sup>31</sup>の轍は踏んではならない。「方針」のもとに策定された施策が実を結ぶためには、働く国としてそして何より住む国として日本が外国人に魅力のある地であり続けることが必須条件である。そういう意味で日本語教育推進法が実行力を持ったものとして機能することを期待したい。

一方、外国人が合法的に単純労働に就けるようになれば、理屈の上では日本語学校に籍を置く出稼ぎ外国人が減り、奥田がブラックとする「b.教育劣悪校」「d.隠れ蓑校」も減るはずである。それがゼロになることはなからうがかなりの減少となれば、「夜明け前」に通ずる状況が出現するのではないか。日本のポップカルチャーを楽しみたい若者、大学に進学して先端分野の研究をしたい者、日本企業に就職したい者、ビジネスパーソンの家族…、それに加えて大学や企業からの委託生など。すなわち、本当に日本語を学びたい者たちが日本語学校のレギュラーコースの在籍者となるのである。先の1号受験生は数は多いものの在留資格・学習期間が異なり、彼らとは別立てである。レギュラーコースの学習者数は現在よりも少なくなるかもしれないが、願わくは、彼らが学びたいことを学びたいように学べ、そしてそこで瞳輝かせ働く教師たちにはしかるべき待遇と評価を得られるようになってもらいたい。

さて、その教師たちとその養成に大きな影響を与えるのが、資格の創設である。この資格が教師三要件に取って代わることで大きな混乱が予想されるが、そもそもN4レベルの「特定技能」1号が大人数で試験を受けるからといってわざわざ30年の長きにわたって定着してきた教師三要件をあえて撤廃する必要があるのか。読売新聞(2018 c.)<sup>32</sup>には「外国人労働者の受け入れ拡大に備え(資格創設。それによって)、教育の質の向上や均質化を図る」(カッコ内の補い、筆者)とあるが、先に述べたようにN4は初級の中期ぐらいまでの範囲でしかないのにもかかわらずそこまで教える教師を対象に質を上げ均質化しようというのか、あるいは労働者を中心に定住者が増えることを見越

<sup>30</sup> 日本経済新聞(2018 b.)によれば、2019年度予算で、「地域での日本語教育の総合的体制、学校の日本語教育体制づくり」のために14億円が確保された。これは、2018年度予算の3倍近い額だという。もちろん、金銭的裏付けの他に理念・組織・人材・ノウハウがなければ実があがらないが、これを政府の覚悟・やる気と前向きにとらえたい。

<sup>31</sup> 「我々は労働者(ガストアルバイター)を呼んだのに、来たのは人間であった。」(Die Schweizer Wirtschaft hat Arbeitskräfte gerufen, und es kamen Menschen) 外国人労働問題を論ずる時によく引用される、スイスの作家のマックス・フリッシュ(1911-1991)のこぼれ。

<sup>32</sup> 注25に同じ。

して全体的な底上げを目指そうというのか。また、同じ記事には「教える人のレベルも、内容もばらばら」なのが実情だとあるが、日本語学校には進学希望者をはじめさまざまな背景を持った一般成人の学習者がいる。一方、ボランティア教室には工場労働者やその妻・児童生徒などがある。それぞれ背景や日本語能力、興味・関心が異なるのに、それを、一律の基準で測り合格と認められた教師が教えるのがよいのか。

また、三要件のいずれか一つをクリアしていても質の低い教師がいることは容易に想像がつくが、それが指導技術のことをいうのであれば日本語教育検定能力試験に実技試験を加えるなり大学・民間の養成プログラムに実習の内容と時間数そしてその評価方法を規定して盛り込むなりの対策を講ずればよいのではないか。さらに、「日本語教師は食べていけない」という風説が定着してしまっただけから久しい感がするが、妥当な資格試験ができたとして、その合格が安定した収入をある程度約束してくれるのか。それが現状のままだとすれば、かえって職業としての日本語教師が敬遠されてしまう結果にならないか。以上のように考えると、この試験のあり方なり内容なりまた資格の評価のされ方を見越した運用の仕方なり、十分検討する余地があると思われる。

さらに、この資格試験については、留意すべき別の動きがある。すなわち、「方針」に先立つこと3か月、2018年3月に文化審議会が示した養成課程の目安『日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)』(以下、「在り方」)である。これは、これまで教師養成の指針とされてきた「日本語教育のための教員養成について」(文化庁 2000年)が時代に合わなくなってきたために、生活者としての外国人・留学生・児童生徒などに分けて養成と研修の新たな枠組みを示したもので、今後の教師養成・教師教育の新たな指針となるものとして関係者の大きな関心を集めた。ところが、「在り方」における養成の枠組みは従来の三要件をそのまま踏襲している。当然のことながら、後に発表される資格試験については何ら触れられていないが、この新試験が三要件を踏まえないのであれば「在り方」が宙に浮く形になるし、逆に踏まえるのであればあえて新試験を作らずとも現行の日本語教育能力検定試験の改定で十分であろう。

この真相は、「在り方」の立場からすれば、すぐ後に「方針」という巨大な花火が打ち上げられそれに続いてブルドーザーがうなりを上げるような大規模造成がなされることなどまったく眼中になかったというところだろうし、一方「方針」にしてみれば先立つ細かな諸事・諸般の事情はさておきとあえずこれから目指すべき方向の枠組みをざっくり示してみせたというところなのだろうが、今後、双方がどのような関係性を持っていくのか、その動向が注目される場所である<sup>33</sup>。

さて、そうした経緯はともかく、実際問題として三要件がなくなり資格試験合格のみとなれば、日本語学校における教師養成は受験対策に大きく傾いていくのではないか。大学も、内外の機関に就職を希望する卒業生のことを考えれば試験の存在を無視できないと思われる。試験範囲を意識してシラバス<sup>34</sup>を一部変更したり学生たちの自主的な勉強会を支えるなどしたりする対応が、今後、なされていくであろう。

仮に、資格試験合格者を日本語教師と認定することを「試験合格認定」と呼ぶとすると、三要件のうち大学と日本語学校に課された「大学で日本語教育を専攻・民間の養成講座で420時間を修了」は、「課程修了認定」といえる。すなわち、公に認められた内容のプログラムがあってそれを修了すればそのことを外部にうたえるということである。「課程修了認定」は成績の良し悪しに関わら

<sup>33</sup> 文化審議会の報告では、就労希望者などについては引き続き検討を行うとしている。(文化審議会 2018 p. 1)

<sup>34</sup> 文化審議会が示した目安では各区分ごとにある程度の単位数の幅を認めており、それを活用して試験対策とすることが考えられる。

ず終えれば可としてしまうところが弱点であって、そのことが要件をクリアしていても質の低い教師を生んでしまう理由でありだから「試験合格認定」へという発想につながるのだが、一方で、認められた範囲を逸脱しなければプログラム提供者が自由に裁量を利かすことができるという利点を持つ。30年にわたり「課程修了認定」を維持してきた大学あるいは日本語学校は、それを負の方向に向けることなく、自らの方針・理念を掲げ構成メンバーの強みが発揮できる独自の方法を培い、それを生かしてきたはずである。受験対策は対策として講ずるにしても、今まで積み上げてきたそれぞれの持ち味を失わず教師を育てていく姿勢も何らかの形で保持してってもらいたいものと思う。

以上のようにさっと思いめぐらしても、「特定技能」1号取得を目指す大量の受験者とその受け皿の誕生、ボランティア教室と国際交流協会の重要性の高まり、日本語学校の健全化、資格試験導入による現場のあり方の変化などの課題が浮かび上がる。やはり、その規模と質において、「骨太の方針」下の改革・改正が、日本語教育にやってきた戦後二番目の大波というべき転換期を形成することは間違いないといっておくべきだろう。

「特定技能」1号取得者には最長5年の在留が認められている。それが予測では今後5年間に35万人に膨れ上がる。在留期限がなく家族と同居できる「特定技能」2号取得者はそれよりもずっと数は少ないものの確実に増えていく。日本語を話す外国人が今以上にごく普通の日本人にとっても近い存在になり、日本語教育などと改まって呼ばずとも日々の生活を通して彼らが日本語を覚える機会が飛躍的に増えていくことは確実である。もちろん、外国人が急増した社会に多文化共生の夢ばかりを追うわけにはいくまい。雇用形態や社会保障制度・福祉などすぐに現実化する課題も山積である。その一端を、我々はニューカマーで経験した。彼らの側に立てば、日本の暮らしはあまりにも器が不完全すぎた。

それでも、少子高齢化がいよいよのっぴきならない状況になってきた今、外国人導入がその切り札の一つであるのは間違いなからう。そしてその時に必ずついて回るのが、日本語の問題である。日本語教育が外国人労働者たちを取り込んだ社会の中でどのような役割を果たしていくかはこれからの進展待ちで今一つ具体的に描けない部分が多いが、現時点ではっきりいえるのは各々の分野で専門化・高度化がさらに進み、その結果、数にしろ中身にしろ互いを把握することそして全体を把握することが一層困難になることで、やがて「日本語教育・日本語教師」などということばは集合名詞になってしまい本論のように「今日の日本語教育は、…」などと一般化して語れなくなるであろう。それはある特定領域が発展していく時に経る必然の一プロセスかもしれない。けれども、少なくとも推進法の制定と教師の公的資格化の二つについては、どこの現場においても後から振り返ってその後のよい道しるべとなったといえるよう期待したい。

## 6. 終わりに

昭和の一時期、斬新なお笑いで一世を風靡したコメディアン萩本欽一に次のようなことば<sup>35</sup>がある。

---

<sup>35</sup> 萩本(2017)

三十代は仕事が面白くなる時期だ。ぼくにとっては、コント55号で、ちょっと無謀でもいろんな挑戦をした頃だよね。さらに四十代に差し掛かると、いよいよ周囲の目が変わってくる。相手が自分を一人前と認めて、「こういうことをしたい」という意見を聞いてもらえるようになるんだ。ついでに言うと、五十代は今度は「古くなった」と思われ始め、話を聞いてもらえなくなり出す。六十代は自分の衰えを自覚し出すから、意見を口にしなくなる。

二度目の東京オリンピックを迎えようとする今、第一世代が次々と一線を退こうとしている。

萩本がいう30代・40代は、まさに「10万人計画」を乗り越えた後の第一世代のことをいう。留まった教育機関であるいは移籍した大学で、文法のくびきから解放されてコミュニケーション・アプローチの概念やさまざまな指導技術を実践し始めた。その成果を記事や論文にまとめたり教科書・教材という形にした者もあった。また、学習者たちを導こうとする自らの姿勢に疑問を投げかけられて、従来とは異なる教師のあり方に思いを至らせるようになった者もいた。そうこうするうち、何らかの肩書を得て内外の組織を動かすだけの力を身に付けていく。その結果、経験と実績に裏付けられた存在感のようなものを自然とまとうようになる。

筆者には、ボランティアと活動をともにしたプロパーが得たようなひらめきが降ってくることは遂になかったし存在感や貫禄なども無縁だったが、それでも仕事は面白く忙しさを充実感に転化させ、日本語教育の最前線に立って時代とともに歩んでいるという高揚感があった。

しかしながら、ここに書かれた50代・60代も一つの事実だと思わざるを得ないのである。もともとの守備範囲だった部分は変わらず手元にあるものの、日本語教育はさながら溶岩の流れのようにゆっくりと、けれども留まることなくそのすそ野を広げていく。身近には、かつて教え子だった第二世代そして請われて話をしに行った第三世代の存在がある。一方は新しい概念と手法を駆使して論を組み立て、一方は今まで立ち入ったことのない領分から問題を提起してくる。経験の積み重ねと自分なりの学びで培ってきたものが若い世代の知見に触れて揺らぎを覚える。初めは何とでも取り繕えたものが、あちこちにそういうことが起こりやがて根幹の部分にも及んでくる。突き付けられたものを試しに一瞥してみると実はそれはかなり遠くの深いところにあり、自分の立ち位置が存外火口の近くだったのに驚かされる。勢い、勤め先の多忙を理由に、興味・関心も活動の範囲も次第に内向きになっていく。けれども、そこには敬して近づかずの雰囲気はいつの間にか醸成されていて、腹を割って議論を交わすなどというのはもう彼我の間には成り立たないコミュニケーションの仕方なのだ気付かされる。

そしてここにきて目撃したのが、第二の波濤の波がしらである。

今まで見てきたもの・掘って立ってきたもの・こだわって関わってきたものが終わってしまったとはいわないが、圧倒的な勢いでまったく新しいものがまったく新しい形で作られていくのだという感触は持つ。そう思うと、萩本のことばを芸能界のことだからと切って捨てられないのである。

既にゴールして屈伸運動している者、バックストレッチで最後のスパートをかけた者、そしてどんどん迫ってくる競技場を視野の端に入れて今一度自らを鼓舞している者…。

萩本のことばは、このあと、「七十代は顔も老けてくるので、テレビに出たくなくなってくる(笑)」と続く。第一世代が駆け抜けた42.195キロを、やがて生まれてくる試験にパスし有資格者となった第四世代はどういう思いで振り返るのだろうか。

## 参考文献

- 朝日新聞 1986 「日本語教員養成ブーム 主婦や脱サラ組、講座に応募殺到」1986年6月17日（夕刊）
- 安倍内閣 閣議決定 2018 「経済財政運営と改革の基本方針 2018」
- 奥田順子 2018 平成30年度 文化庁日本語教育大会 京都大会 レジメ
- ぐるーぷ赤かぶ 1989 『あぶない日本語学校』（新泉社）
- 『月刊日本語』編集部 1995 「検証『留学生受け入れ10万人計画』 『21世紀への留学生政策懇談会』元座長  
川野重任氏にきく」『月刊日本語』1995年4月号 アルク出版
- 関正昭 1997 『日本語教育史研究序説』スリーエーネットワーク
- 総務庁行政監察局 1993 『留学生10万人を目指して』大蔵省印刷局
- 21世紀への留学生政策懇談会 1983 「21世紀への留学生政策に関する提言」
- 日本 ELS・インターナショナル編集部 1983 「インタビュー 日本語教師として文化の枠を超えた交流を目指す」『留学と会話』1983年6月号
- 日本経済新聞 2018 a. 「日本語教育制度化を 外国人就労拡大で」2018年11月9日  
b. 「日本語教育に14億円、外国人増加で予算案合意」2018年12月18日
- 日本語教育振興協会 2010 『日本語教育振興協会20年の歩み』
- 日本語教育の施策の推進に関する調査研究会 1985 「日本語教員の養成等について」
- 萩本欽一 2017 「欽ちゃんのボケないキャンパス珍道中」『週刊文春』2017年11月2日号 文藝春秋社
- 文化庁文化語部国語課 1988 「国内の日本語教育機関の概要」  
1990 「平成2年度 国内の外国人に対する日本語教育の概要」  
1994 「平成5年度 国内の外国人に対する日本語教育の概要（速報）」  
2018 「平成29年度 国内の外国人に対する日本語教育の概要」
- 文化審議会 2018 『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）』
- 法務省入国管理局 2018 「新たな外国人材の受入れに関する在留資格『特定技能』の創設について」
- 丸山敬介 2007 「日本語研修所にいた10年」『日本語研修所創立40周年記念誌』国際教育振興会
- 丸山敬介 2007 「『留学生10万人計画』以後の日本語教育」『日本語日本文学』第7号 同志社女子大学
- 丸山敬介 2015 「『日本語教師は食べていけない』言説 -その起こりと定着-」『大学院 文学研究科紀要』第15号 同志社女子大学
- 留学生問題調査・研究に関する協力者会議 1984 「21世紀への留学生政策の展開について」
- 山口令子 1988 「醜聞ふきだす日本語学校」『文藝春秋』1988年12月号 文藝春秋社
- 山下暁美 1998 『解説 日本語教育史年表』国書刊行会
- 読売新聞 1985 「日本語教員2万5千人必要 大学に専攻課程を 研究会が試算・報告」1985年5月14日  
2018 a. 「外国人へ『労働開国』」2018年8月22日  
b. 「大阪の専門学校 定員超過で留学生退学」2018年9月27日  
c. 「日本語教師 資格を創設 外国人就労拡大備え」2018年11月11日  
d. 「外国人材 5年で34万人」2018年11月14日

